

中学校技術・家庭

1 目 標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

技術・家庭科の目標は、次のような三つの内容で構成されている。

(1) 「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して」について

「生活」とは、学校、家庭、地域社会など、様々な場面を意味しており、生徒が学習の成果を自立的な生活を営むために積極的に生かせることが重要である。

そのため、指導においては、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術について、生徒の実態を踏まえて実生活に根ざした題材を設定し、学習の適時性にも配慮しながら、生徒が主体的に取り組めるようにする。

(2) 「生活と技術とのかかわりについて理解を深める」について

科学技術の発展は、情報化の進展や生活環境の向上をもたらしたが、一方、自然環境の破壊や資源・エネルギーの浪費、情報の氾濫や情報の活用に関するモラルの低下などの問題を生じさせている。

技術の発展の二面性を踏まえ、技術を適切に評価し活用して、生活を改善・発展させるため、人間尊重の視点から技術についての思考と技術の開発が大切であることを理解し、必要な情報や技術を適切に選択し活用する能力や態度を育成する。

(3) 「進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる」について

習得した知識と技能を積極的に活用し、生活の自立を図るとともに、生活を工夫し創造する能力と、実践しようとする意欲的な態度を育てることがねらいである。

そのためには、生活する上で直面する問題や課題の解決に当たり、学んだ知識と技術を応用した解決策の探求、組み合わせた活用、新しい方法の創造など、実生活で生かすことのできる問題解決能力と態度を育成することが重要である。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

(1) 指導計画作成に当たっての基本的態度

ア 学習形態は男女共学とする。

イ 両分野にわたって偏りがなく、創意工夫し適切な教育課程を編成する。

ウ 指導内容の系統性や発展性を考慮する。

小学校及び高等学校の学習内容や他教科等との関連についても十分配慮する。

(2) 各分野の内容と項目

技術分野	家庭分野
A材料と加工に関する技術 (1)生活や産業の中で利用されている技術 (2)材料と加工法 (3)材料と加工に関する技術を利用した製作品 の設計・製作	A家族・家庭と子どもの成長 (1)自分の成長と家族 (2)家庭と家族関係 (3)幼児の生活と家族
Bエネルギー変換に関する技術 (1)エネルギー変換機器の仕組みと保守点検 (2)エネルギー変換に関する技術を利用した製 作品の設計・製作	B食生活と自立 (1)中学生の食生活と栄養 (2)日常食の献立と食品の選び方 (3)日常食の調理と地域の食文化
C生物育成に関する技術 (1)生物の生育環境と育成技術 (2)生物育成に関する技術を利用した栽培又は 飼育	C衣生活・住生活と自立 (1)衣服の選択と手入れ (2)住居の機能と住まい方 (3)衣生活、住生活などの生活の工夫
D情報に関する技術 (1)情報通信ネットワークと情報モラル (2)デジタル作品の設計・製作 (3)プログラムによる計測・制御	D身近な消費生活と環境 (1)家庭生活と消費 (2)家庭生活と環境

(3) 指導計画作成に当たっての留意事項

ア 3学年間を見通した全体的な指導計画

(7) 授業時数は学年により異なっているが、3学年間を通して、いずれの分野に偏ることなく配当する。

(4) 各分野の内容A～Dは、すべての生徒に履修させる基礎的・基本的内容であるので、ゆとりのある指導計画を作成し、十分な定着を図る。

家庭分野においては、内容の「A家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「B食生活と自立」の(3)のウ及び「C衣生活・住生活と自立」の(3)のイの事項については、1又は2事項を選択して履修する。

(7) 技術分野の内容「A材料と加工に関する技術」の(1)及び家庭分野の内容「A家族・家庭と子どもの成長」の(1)については、ガイダンス的な内容として、各分野の最初の授業に履修させる。

イ 各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年

(7) 各項目に配当する授業時数は、指導内容や地域、学校及び生徒の実態等に応じて適切に定める。

(4) 各項目の履修学年は、地域や学校の実態、生徒の発達段階や興味・関心、分野間及び他教科等の関連を考慮して適切に定める。

ウ 題材の設定

- (7) 地域や学校及び生徒の実態を考慮するとともに、実践的・体験的な学習活動を中心としたもの。
- (イ) 小学校における家庭科及び図画工作科等の関連する教科の指導内容との関連を図り、基礎的・基本的内容を押さえたもの。
- (ロ) 生徒の発達段階に応じたもので、興味・関心を高め、主体的な学習活動や個性を生かすことができるもの。
- (ハ) 生徒の日常生活との関連や社会とのつながりを重視したもので、生活の自立とともに家庭や地域社会における実践につながることでできるもの。
- (ニ) 生徒相互で学び合うことでできるもの。
- (ホ) 中学校の他教科等の学習内容や学校行事との関連を図ったもの。

(4) 各分野の留意点

ア 技術分野

技術分野の学習のねらいは、科学技術や情報化の進展等を考慮し、加工、生産、情報等にかかわる知識及び技術を習得させるとともに、技術と社会や環境とのかかわりの理解を踏まえ、技術を適切に評価し、工夫・創造して活用する能力と態度を育成することである。

- (7) 「A材料と加工に関する技術」では、技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割や技術の進展と環境との関係について考えることを通じて、現代社会で利用されている技術について関心をもたせると同時に、材料と加工に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、材料と加工に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成することをねらいとしている。
- (イ) 「Bエネルギー変換に関する技術」では、エネルギー変換に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、エネルギー変換に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成することをねらいとしている。
- (ロ) 「C生物育成に関する技術」では、生物育成に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、生物育成に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成することをねらいとしている。
- (ハ) 「D情報に関する技術」では、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、情報に関する技術が社会や環境に果たす役割と影響について理解を深め、それらを適切に評価し活用する能力と態度を育成することをねらいとしている。

イ 家庭分野

家庭分野のねらいは、生徒の生活の基盤となる家庭や家族の機能を理解し、衣食住などの生活にかかわる基礎的・基本的な知識及び技術を習得することによって、生活の自立をめざし、家庭生活をよりよく豊かに創造しようとする能力と態度を育成することである。

(7) 「A家族・家庭と子どもの成長」では、幼児との触れ合いや家族・家庭に関する実践的・体験的な学習活動を通して、幼児に関心をもたせるとともに、自分の成長や家族・家庭、幼児の発達と生活について関心と理解を深め、家族や幼児に主体的にかかわることができるようにし、これからの生活を展望して、課題をもって家庭生活をよりよくしようとする能力と態度を育てることをねらいとしている。

(4) 「B食生活と自立」では、食育の充実に資するよう配慮し、日常食の献立作成や調理などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、中学生の栄養と調理についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、地域の食文化について関心と理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって食生活をよりよくしようとする能力と態度を育てることをねらいとしている。

(6) 「C衣生活・住生活と自立」では、衣生活と住生活に関する実践的・体験的な学習活動を通して、衣服の選択、着用、手入れと住居の安全で快適な住まい方についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、衣服と住居の機能について関心と理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって衣生活と住生活をよりよくしようとする能力と態度を育てることをねらいとしている。

(5) 「D身近な消費生活と環境」では、消費や環境に関する実践的・体験的な学習活動を通して、消費生活と環境についての基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、消費者としての自覚を高め、身近な消費生活の視点から持続可能な社会を展望して、環境に配慮した生活を主体的に営む能力と態度を育てることをねらいとしている。

(5) 技術・家庭科における道徳教育の指導について

ア 教科目標を達成することは、望ましい生活習慣を身に付けるとともに、勤労の尊さや意義を理解し、さらに、家族への敬愛の念を深めるとともに、家庭や地域社会の一員としての自覚をもって自分の生き方を考え、生活をよりよくしようとすることにつながるものである。

イ 年間指導計画の作成に際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、相互に効果を高め合うことが大切である。

(6) 小学校からの接続を円滑に図るために

- ア 小学校との連携を密にし、小学校で学習し習得した知識及び技能を基盤にして、中学校での学習に円滑に接続できるよう、指導計画を作成することが大切である。
- イ 小学校での学習を踏まえ中学校での3学年間の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容を設定し、各分野の最初の授業に履修させる。

3 指導上の留意事項

(1) 実践的・体験的な学習活動の充実

- ア 実践的・体験的な学習活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識と技術を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動を設定する。
- イ 指導の効果を高めるため、製作、整備、操作、調理などの実習や、観察・実験、見学、調査・研究など、それぞれの特徴を生かした適切な学習活動を設定する。
- ウ 生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、無理なく学習が進められるよう配慮して、学習の充実感が味わえるように配慮する。

(2) 問題解決的な学習の充実

- ア 計画、実践、評価、改善などの一連の学習過程を適切に組み立て、生徒が段階を追って学習を深められるよう配慮する。
- イ 3学年間の技術・家庭科の指導を通して育てたい能力と各項目の指導内容とのかかわり及び指導の時期を明確にした指導計画を作成する。
- ウ 具体的な学習過程を工夫したり、思考を促す発問の工夫などの意図的・計画的な授業設計が大切である。
- エ 価値判断の基準を個人の生活の範囲のみで設定するのではなく、地域の人々の生活あるいは地球規模での視点から設定できるよう、価値観を育成する必要がある。

(3) 家庭や地域社会との連携

- ア 地域や学校及び生徒の実態を踏まえ、家庭や地域社会と効果的に連携が図れる題材を必要に応じて設定し、学習した知識と技術を生活に活用できるよう配慮する。
- イ 特に、家庭分野の「生活と課題の実践」においては、家庭や地域社会との連携を積極的に図り、効果的に学習が進められるように配慮する。

(4) 安全管理と指導

- ア 環境の整備と管理については、生徒の学習意欲を喚起するように題材に関する資料や模型等を掲示するなど工夫し、授業実践を支える環境としての実習室の整備に努める。
- イ 施設の管理では、実習室の採光、通風、換気等に留意するとともに、生徒の作業動線を考慮して設備の整備をしたり、加工機器などの周囲には安全域を設けたりして事故防止に努める。

- ウ 設備の管理では、機械や機器類の定期的な点検及び学習前の点検を行い、常に最良の状況を保持できるように留意する。
- エ 材料や用具の管理は、学習効果を高めるとともに、作業の能率、衛生管理、事故防止にも関係しているため、実習等で使用する材料の保管、用具の手入れなど適切に行うようにする。調理実習では、火気、包丁、食品などについての安全と衛生に留意し、食品の購入や管理を適切に行うよう十分に留意する。
- オ 安全指導については、実習室の使用規定や機器類の使用などに関する安全規則を定め指導の徹底を図るとともに、事故・災害が発生した場合の応急処置と連絡の徹底等、緊急時の対応についても指導する。
- カ 学習時の服装は、活動しやすいものを身に付けさせ、安全と衛生に配慮する。
- キ 見学、調査、実習等を校外で実施する場合には、交通などの安全の確認や生徒自身の安全の確保に留意するとともに、学習の対象が幼児や高齢者など人である場合には、相手に対する配慮や安全の確保などに十分気を配るように指導する。

4 評 価

(1) 評価の観点及びその趣旨

- ア 生活や技術への関心・意欲・態度……生活や技術に関心を持ち、生活を充実向上するために進んで実践しようとする。
- イ 生活を工夫し創造する能力……生活について見直し、課題を見付け、その解決について自分なりに工夫し創造している。
- ウ 生活の技能……生活に必要な基礎的・基本的な技術を身に付けている。
- エ 生活や技術についての知識・理解……生活や技術に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、生活と技術とのかかわりについて理解している。

(2) 留意すべき事項

- ア 学習が生徒にとって主体的な活動となり、学ぶことの喜びを実感できるようにするために、指導計画の立案の段階から評価計画を組み込み、評価を学習指導に生かすようにすることが重要である。
- イ 指導の前後や指導の過程に評価を取り入れて生徒の状況を積極的にとらえ、より意欲的に学習に取り組ませるよう多様な指導の方法や形態を考える必要がある。
- ウ 評価計画の作成に当たっては、評価の観点や評価規準を具現化し、時期や方法についても考え、適切に行うことが大切である。
- エ 生徒が自分自身の学びの状況を把握し、他の生徒との学び合いを深めながら学習内容を習得することができるように、自己評価や相互評価の具体的な実施時期や内容についても工夫する。

小学校体育

1 目 標

心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

体育科の目標は、「運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進」及び「体力の向上」の三つの具体的な目標が相互に密接な関連をもちながら、究極的な目標である「楽しく明るい生活を営む態度を育てる」ことをめざすものである。

(1) 「心と体を一体としてとらえ」について

児童の心身ともに健全な発達を促すためには、心と体を一体としてとらえた指導が重要であり、心と体の発達の状態をふまえて、運動による心と体への効果、健康、特に心の健康が運動と密接に関連していることなどを理解することの大切さを示したものである。そのためには、「体ほぐしの運動」など具体的な活動を通して心と体が深くかかわっていることを体験できるよう指導することが必要である。

(2) 「適切な運動の経験」について

「適切な運動の経験」とは、児童が心身の発達の特性に合った運動を実践することによって、運動の楽しさや喜びを味わうことである。したがって、児童の運動に関する能力・適性、興味・関心等の状況に即した指導が、意図的、計画的に展開されることが大切である。

(3) 「健康・安全についての理解」について

保健領域に関連したねらいを示すものである。グループ活動や実習などを通して単に知識や記憶としてとどめるだけではなく、児童が、身近な生活における学習課題を発見し、解決する過程を通して、健康・安全の大切さに気付くことなどを含んでいる。

(4) 「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる」について

児童の能力・適性、興味・関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい、自ら考えたり工夫したりしながら運動の課題を解決するなどの学習が重要である。

(5) 「健康の保持増進」と「体力の向上」について

自らの生活行動や身近な生活環境における学習課題を把握し、改善することができる資質や能力の基礎を培うようにする。また、発達の段階に応じて高める体力の内容を重点化し、自己の体力や体の状態に応じた高め方を学ぶことはもとより、学習したことを家庭などで生かすなど、体力の向上を図るための実践力を身に付けることができるようにすることが必要である。

(6) 「楽しく明るい生活を営む態度を育てる」について

小学校教育における体育科の果たす究極的な目標である。生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践するための資質や能力、健康で安全な生活を営む実践力及びたくましい心身を育てることによって、現在及び将来とも楽しく明るい生活を営むための基礎づくりをめざしているものである。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 地域や学校の実態を考慮するとともに、個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導や児童自らが運動の課題の解決をめざす活動を行えるよう工夫すること。
- (2) 一部の領域の指導に偏ることのないよう授業時数を配当すること。目標及び内容が低・中・高学年の3段階に分けて示されているので、年間計画作成に際しては、二つの学年を一つの単位として、弾力的に工夫すること。
- (3) 第3学年及び第4学年の内容の「保健」に配当する授業時数は、2学年間で8単位時間程度、また、第5学年及び第6学年の授業時数は、2学年間で16単位時間程度とし、効果的な学習が行われるよう、適切な時期にある程度まとまった時間を配当すること。
- (4) 体育科における道徳教育の指導においては、集団でのゲームなど、運動することを通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力するといった態度を養ったり、保健の学習を通して、生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直すことにつなげたりすること。
- (5) 校種間の円滑な接続を図るために、小学校第1学年～第4学年を「様々な動きを身につける時期」、小学校第5学年～中学校第2学年を「多くの運動を体験する時期」、中学校第3学年～高等学校を「少なくとも一つのスポーツに親しむ時期」ととらえ、4・4・4のまとまりの中で、2年間ごとの領域の扱いの工夫を図り、指導計画作成すること。

3 指導上の留意事項

(1) 体づくり運動

体づくり運動の学習指導では、児童が体ほぐしや体力を高めるために行われる運動の必要性を感じとり、その基礎的・基本的な内容を身につけることができるようにするとともに、高学年の体力を高める運動では、児童の発達段階をふまえ、主として「体の柔らかさ及び巧みな動きを高めること」に重点を置いて指導すること。また、子どもたちの体力が低下する中で、運動の楽しさや基本となる体の動きを身につけることを重視する視点から低・中学年の授業時数の増加が図られたこと、運

動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向や体力の低下傾向を受け低学年から体づくり運動が取りあげられたことなどをふまえ、指導していく必要がある。

(2) 器械運動系

「器械・器具を使つての運動遊び」の学習指導では、児童がそれぞれの器械・器具を使った多様な動き方や遊び方をイメージできるように図で掲示したり、集団で取り組める遊びを工夫したり、児童が創意工夫した動きを評価したりすることが必要である。

「器械運動」の学習指導では、「できる」「できない」がはっきりした運動であることから、すべての児童が技を身に付ける喜びを味わうことができるよう、自己の技能の程度に応じた技を選んだり、課題が易しくなるような場や補助具を活用して取り組んだりすることが大切である。また、一人一人が自己の課題をもって工夫しながら取り組み、仲間と互いに励まし合い、助け合つて、学習を進めていくように指導することが大切である。加えて、安全に学習ができるよう、技の選び方、器械・器具の点検、安全な場の確保などについて十分指導する必要がある。

(3) 陸上運動系

「走・跳の運動遊び」及び「走・跳の運動」の学習指導では、走ったり跳んだりする動き自体の面白さ・心地よさを引き出す指導を基本にしながら、どのような力をもった児童においても競走(争)に勝つことができたり、意欲的に運動に取り組むことができたりするように、楽しい活動の仕方や場の工夫をすることが大切である。

「陸上運動」の学習指導では、合理的な運動の行い方を大切にしながら競走(争)や記録の達成をめざす学習活動が中心となるが、競走(争)では勝敗が伴うことから、できるだけ多くの児童に勝つ機会が与えられるように指導を工夫することが大切である。一方、記録を達成する学習活動では、自己の能力に適した課題をもち、適切な運動の行い方を知つて、記録を高めることができるようにすることが大切である。

(4) 水泳系

「水遊び」及び「浮く・泳ぐ運動」の学習指導では、仲間との競争やいろいろな課題に取り組むことで学習を進めながら、水に慣れ親しむことや浮いたり泳いだりすることの楽しさや心地よさを味わうことができるようにすることが大切である。

「水泳」の学習指導では、一人一人の児童が自己の能力に応じた課題をもち、練習を工夫し、互いに協力して学習を進めながら、水泳の楽しさを味わうことができるようにすることが大切である。とりわけ技能面では、呼吸の仕方を身に付けること、手と足の動きに呼吸を合わせながら続けて長く泳ぐことが重要な課題となる。なお、泳法の指導に合わせて水中からのスタートを指導する。また、水泳は生命にかかわることから、水泳などの安全の心得については必ず指導することが大切である。

(5) ボール運動系

「ゲーム」の学習指導では、仲間と協力してゲームを楽しくすることの工夫や楽しいゲームを作りあげることが、児童にとって重要な課題となってくる。また、公正に行動する態度、特に勝敗の結果をめぐって正しい態度や行動がとれるようにすることが大切である。

「ボール運動」の学習指導では、互いに協力し、役割を分担して練習を行い、型に応じた技能を身に付けてゲームをしたり、ルールや学習の場を工夫したりすることが学習の中心となる。また、ルールやマナーを守り、仲間とゲームの楽しさや喜びを共有することができるようにすることが大切である。

(6) 表現運動系

「表現リズム遊び」の学習指導では、児童の身近で関心が高く、具体的で特徴のある動きを多く含む題材や弾んで踊れるような軽快なリズムの音楽を取りあげるようにし、1時間の学習の中に「表現遊び」と「リズム遊び」の2つの内容を組み合わせたり関連をもたせたりするなど、いろいろなものになりきりやすく、律動的な活動を好む低学年の児童の特性を生かした学習指導の進め方を工夫することが大切である。

「表現運動」の学習指導では、児童一人一人が踊りの楽しさや喜びに十分に触れていくことがねらいとなる。そのためには、児童の今もっている力やその違いを生かせるような題材や音楽を選ぶとともに、多様な活動や場を工夫して、一人一人の課題の解決に向けた創意工夫ができるようにしていくことが大切である。

(7) 集団行動

各教科、特別活動等の教育活動及び日常の緊急時等では、集団が一つの単位となって、秩序正しく、能率的に、安全に行動することが求められることが多い。したがって、児童がそれぞれの活動の場にふさわしい集団としての行動様式を身に付けておくことが望まれる。

体育の学習では、学級単位あるいは学級をいくつかに分けた小集団で行われることが多く、そこでの活動を円滑に行うには、児童が学級単位あるいは小集団で、秩序正しく、能率的に行動するために必要な基本的なものを身に付けておくことが大切である。

(8) 保健

保健の指導に当たっては、知識を習得する学習活動を重視するとともに、習得した知識を活用する学習活動を積極的に行うなど指導方法の工夫を図ること。指導に当たっては、身近な日常生活の体験や事例などを用いた話し合い、ブレインストーミング、応急手当などの実習、実験などを取り入れることが大切である。また、学

校の実情に応じて養護教諭や栄養教諭、学校栄養職員など専門性を有する教職員等の参加・協力を推進することなど、多様な指導方法の工夫を行うこと。

4 評 価

(1) 評価の観点及びその趣旨

- ア 運動や健康・安全への関心・意欲・態度……運動に進んで取り組むとともに、友だちと協力し、安全に気をつけようとする。また、身近な生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。
- イ 運動や健康・安全についての思考・判断……自己の課題の解決をめざして、運動の仕方を工夫している。また、身近な生活における健康・安全について、課題の解決をめざして考え、判断し、これらを表している。
- ウ 運動の技能……運動を楽しく行うための基本的な動きや技能を身に付けている。
- エ 健康・安全についての知識・理解……身近な生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

(2) 留意すべき事項

児童のレディネスの把握を適切に行い、指導と評価を関連付けながら、学習を進めることと、学習資料や学習カードを活用した児童自身の「自己評価」「相互評価」を積極的に取り入れることが重要である。

- ア 運動の技能の評価については、技の習熟度やルールの習得状況と記録やできばえの変化といった運動課題の高まりの両面から評価することが大切である。
- イ 運動の関心・意欲・態度面の評価については、技能の優劣に関係なく、児童が各運動種目の特性に触れ、仲間と仲よく公正な態度で運動しているか、意欲的に最後までベストを尽くしているか等を評価することが大切である。
- ウ 運動の思考・判断面の評価については、自分やチームの力にあつためあての持ち方、課題解決に向けた運動方法やその工夫している点について評価することが大切である。
- エ 保健の評価については、児童が思考・判断したことを、記述や発言による説明という分かりやすい姿で評価することが大切である。

中学校保健体育

1 目 標

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

保健体育科では、心と体をより一体としてとらえることを引き続き重視するとともに、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを目指し、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」、「健康の保持増進のための実践力の育成」、及び「体力の向上」の三つの具体的な目標が相互に密接に関連していることを示すとともに、保健体育科の重要なねらいであることを示した。

(1) 「心と体を一体としてとらえ」について

「心と体を一体としてとらえ」とは、生徒の心身ともに健全な発達を促すためには心と体を一体としてとらえた指導が重要である。心と体の発達の状態を踏まえて、運動による心と体への効果や健康、特に心の健康が運動と密接に関連していることなどを理解することの大切さを示したものである。そのためには、「体ほぐしの運動」など具体的な活動を通して心と体が深くかかわっていることを体得するよう指導することが必要である。

(2) 「運動や健康・安全についての理解」について

「運動や健康・安全についての理解」とは、運動の特性とその特性に応じた行い方などについて科学的に理解できるようにすること。また、心身の健康の保持増進について科学的な原理や原則に基づいて理解できるようにすることを示したものである。

(3) 「運動の合理的な実践」について

「運動の合理的な実践」とは、発達の段階や運動の特性や魅力に応じて、運動にかかわる一般原則や運動に伴う事故の防止などを科学的に理解し、それらを活用して運動を実践することを意味している。

(4) 「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」について

「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力」とは、それぞれの運動の楽しさや喜びを味わおうとするとともに、公正に取り組む、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲や健康・安全への態度、運動を合理的に実践するための運動の技能や知識、それらを運動実践に活用するなどの思考力、判断力などを示している。これらの資質や能力を育てるために、学校の教育活動全体に運動を積極的に取り入れ、実生活、実社会の中で生かすことができるようにすることをめざしたものである。

(5) 「健康の保持増進のための実践力の育成」について

「健康の保持増進のための実践力の育成」とは、健康・安全について科学的に理解

することを通して、心身の健康の保持増進に関する内容を単に知識として、また、記憶としてとどめることを意味しているものではない。生徒が現在及び将来の生活において健康・安全の課題に直面した場合に、科学的な思考と正しい判断のもとに意思決定や行動選択を行い、適切に実践していくための思考力・判断力などの資質や能力の基礎を育成することを示したものである。

(6) 「体力の向上を図り」について

「体力の向上を図り」とは、運動を適切に行うことによって、自己の状況に応じて体力の向上を図る能力を育て、心身の調和的発達を図ることである。そのためには、体育分野で学習する運動を継続することの意義や体力の高め方、保健分野で学習する心身の健康の保持増進に関する内容とともに、自己の体力の状況をとらえて、目的に適した運動の計画を立て取り組むことができるようにすることが必要である。

(7) 「明るく豊かな生活を営む態度を育てる」について

「明るく豊かな生活を営む態度を育てる」とは、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力、健康で安全な生活を営むための思考力・判断力などの資質や能力としての実践力及び健やかな心身を育てることによって、現在及び将来の生活を健康で活力に満ちた明るく豊かなものにするという教科の究極の目標を示したものである。

2 指導計画作成上の留意事項

指導計画作成に当たっては、次の事項に留意する。

(1) 年間授業時数

ア 体育分野及び保健分野に配当する年間の授業時数は、3学年間を通して、体育分野は267単位時間程度、保健分野は48単位時間程度とすること。

イ 体育分野の内容の「体づくり運動」の授業時数については、各学年7単位時間以上、「体育理論」の授業時数については、各学年で3単位時間以上を配当すること。

ウ 体育分野の内容の「器械運動」から「ダンス」までの領域の授業時数は、その内容の習熟を図ることができるよう考慮して配当すること。

エ 保健分野の授業時数は、3学年間を通して適切に配当し、各学年において効果的な学習が行われるよう適切な時期にある程度まとまった時間を配置すること。

(2) 学校における体育・健康に関する指導との関連

指導計画作成に当たっては、中学校学習指導要領、第1章総則第1の3に示す「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨を生かし、関連の教科や道徳、特別活動のほか、総合的な学習の時間、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるように留意すること。

(3) 保健体育科における道徳教育の指導について

集団でのゲームなど運動することを通して、粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度が養われる。また、健康・安全についての理解は、生活習慣の大切さを知り、自分の生活を見直すことにつながるものである。

(4) 小学校からの接続を円滑に図るために

第1学年及び第2学年においては、小学校第5学年及び第6学年までのルールや場の工夫を前提とした学習経験を踏まえ、運動を豊かに実践することをめざして、主に、各領域の基本的な技能や動きを身につけ、記録や技に挑戦したり、簡易なゲームやわかりやすく発表ができるようにしたりすることが大切である。

体育分野の領域及び内容の取扱い

[体育分野]

領域及び領域の内容	1年	2年	内容の取扱い	領域及び領域の内容	3年	内容の取扱い
【A 体づくり運動】	必修	必修	ア、イ必修 (各学年7単位時間以上)	【A 体づくり運動】	必修	ア、イ必修 (7単位時間以上)
ア 体ほぐしの運動				ア 体ほぐしの運動		
イ 体力を高める運動				イ 体力を高める運動		
【B 器械運動】	必修	2年間でアを含む ②選択	2年間でア及び イのそれぞれから 選択	【B 器械運動】	B・C・D・G から ①以上 選択	ア～エから 選択
ア マット運動				ア マット運動		
イ 鉄棒運動				イ 鉄棒運動		
ウ 平均台運動				ウ 平均台運動		
エ 跳び箱運動				エ 跳び箱運動		
【C 陸上競技】	必修	2年間でア及び イのそれぞれから 選択	2年間でア及び イのそれぞれから 選択	【C 陸上競技】	B・C・D・G から ①以上 選択	ア及びイの それぞれから 選択
ア 短距離走・リレー、長距離走 又はハードル走				ア 短距離走・リレー、長距離走 又はハードル走		
イ 走り幅跳び又は走り高跳び				イ 走り幅跳び又は走り高跳び		
【D 水泳】	必修	2年間でア又は イを含む②選択	2年間でア又は イを含む②選択	【D 水泳】	B・C・D・G から ①以上 選択	ア～オから 選択
ア クロール				ア クロール		
イ 平泳ぎ				イ 平泳ぎ		
ウ 背泳ぎ				ウ 背泳ぎ		
エ バタフライ				エ バタフライ		
				オ 複数の泳法で泳ぐ又はリレー		
【E 球技】	必修	2年間でア～ウ のすべてを選択	2年間でア～ウ のすべてを選択	【E 球技】	E・F から ①以上 選択	ア～ウから ②選択
ア ゴール型				ア ゴール型		
イ ネット型				イ ネット型		
ウ ベースボール型				ウ ベースボール型		
【F 武道】	必修	2年間でア～ウ から①選択	2年間でア～ウ から①選択	【F 武道】	E・F から ①以上 選択	ア～ウから ①選択
ア 柔道				ア 柔道		
イ 剣道				イ 剣道		
ウ 相撲				ウ 相撲		
【G ダンス】	必修	2年間でア～ウ から選択	2年間でア～ウ から選択	【G ダンス】	B・C・D・G から ①以上 選択	ア～ウから 選択
ア 創作ダンス				ア 創作ダンス		
イ フォークダンス				イ フォークダンス		
ウ 現代的なリズムのダンス				ウ 現代的なリズムのダンス		
【H 体育理論】	必修	必修	(1)第1学年必修 (2)第2学年必修 (各学年3単位時間以上)	【H 体育理論】	必修	(1)第3学年 必修(3単位 時間以上)
(1)運動やスポーツの多様性				(1)文化としてのスポーツの意義		
(2)運動やスポーツが心身の発達 に与える効果と安全						

[保健分野]

内 容	1年	2年	3年	内容の取扱い
(1)心身の機能の発達と心の健康	必修	必修	必修	(1)は1年次で必修 (2)、(3)は2年次で必修 (4)は3年次で必修
(2)健康と環境				
(3)傷害の防止				
(4)健康な生活と疾病の予防				

3 指導上の留意事項

(1) 体育分野

ア 体づくり運動

- (ア) 体ほぐしの運動では、心と体の関係に気付き、体の調子を整え、仲間と交流するための手軽な運動や律動的な運動を行うこと。
- (イ) 体力を高める運動では、ねらいに応じて、体の柔らかさ、巧みな動き、力強い動き、動きを持続する能力を高めるための運動を行うとともに、それらを組み合わせ運動の計画に取り組むこと。

イ 器械運動

- (ア) マット運動では、回転系や巧技系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを組み合わせること。
- (イ) 鉄棒運動では、支持系や懸垂系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを組み合わせること。
- (ウ) 平均台運動では、体操系やバランス系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと、それらを組み合わせること。
- (エ) 跳び箱運動では、切り返し系や回転系の基本的な技を滑らかに行うこと、条件を変えた技、発展技を行うこと。

ウ 陸上競技

- (ア) 短距離走・リレーでは、滑らかな動きで速く走ること、長距離走では、ペースを守り一定の距離を走ること、ハードル走では、リズムカルな走りから滑らかにハードルを越すこと。
- (イ) 走り幅跳びでは、スピードに乗った助走から素早く踏み切って跳ぶこと、走り高跳びでは、リズムカルな助走から力強く踏み切って大きな動作で跳ぶこと。

エ 水泳

スタートの指導は安全への配慮から水中で行う。また、「クロール」、「平泳ぎ」、「背泳ぎ」に加え、「バタフライ」を新たに示す。

- (ア) クロールでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
- (イ) 平泳ぎでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり

速く泳いだりすること。

(ウ) 背泳ぎでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。

(エ) バタフライでは、手と足、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。

(オ) 複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。

オ 球技

(ア) ゴール型では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防を展開すること。

(イ) ネット型では、ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防を展開すること。

(ウ) ベースボール型では、基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防を展開すること。

カ 武道

武道は、中学校に入って初めて学習する内容であるため、伝統的な行動の仕方に留意して、健康や安全に気を配るとともに、礼に代表される伝統的な考え方などを理解させて、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。また、禁じ技を用いないなど安全に留意して練習や試合ができるようにする。

(ア) 柔道では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの攻防を展開すること。

(イ) 剣道では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの攻防を展開すること。

(ウ) 相撲では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて、押しったり寄ったりするなどの攻防を展開すること。

キ ダンス

(ア) 創作ダンスでは、多様なテーマから表したいイメージをとらえ、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊ること。

(イ) フォークダンスでは、踊り方の特徴をとらえ、音楽に合わせて特徴的なステップや動きで踊ること。

(ウ) 現代的なリズムのダンスでは、リズムの特徴をとらえ、変化のある動きを組み合わせ、リズムに乗って全身で踊ること。

ク 体育理論

第1学年及び第2学年については、運動やスポーツが多様であることについて理解できるようにし、運動やスポーツの意義や効果などについて理解できるようにする。第3学年においては、文化としてのスポーツの意義について理解できるようにする。

(2) 保健分野

保健分野については、個人生活における健康・安全に関する内容を重視し、自らの健康を適切に管理し改善していく思考力・判断力などの資質や能力を育成する観点から系統性のある指導ができるように留意する。

ア 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。

また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。

イ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。

また、応急手当には、心肺蘇生法等があること。

ウ 健康の保持増進や疾病の予防には、保健・医療機関を有効に利用することがあること。また、医薬品は、正しく使用すること。

エ 個人の健康は、健康を保持増進するための社会の取組と密接な関わりがあること。

4 評 価

(1) 評価の観点及びその趣旨

ア 運動や健康・安全への関心・意欲・態度……運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に積極的に取り組もうとする。また、個人生活における健康・安全について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。

イ 運動や健康・安全についての思考・判断……生涯にわたって運動に親しむことをめざして、学習課題に応じた運動の取り組み方や健康の保持及び体力を高めるための運動の組み合わせ方を工夫している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決をめざして考え、判断し、それらを表している。

ウ 運動技能……運動の合理的な実践を通して、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。

エ 運動や健康・安全についての知識・理解……運動の合理的な実践に関する具体的な事項及び生涯にわたって運動に親しむための理論について理解している。また、個人生活における健康・安全について、課題の解決に役立つ基礎的な事項を理解している。

(2) 留意すべき事項

保健体育科においては、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるという観点から、運動技能以前に運動を受け入れる素地としての意欲を育み、思考・判断の働きを通して運動技能が身に付くという考えに基づいて学習指導が行われることが大切である。評価に当たっては、保健体育の目標に照らして、生徒がどんな内容をどの程度身に付けたか、その変容をとらえることが重要になる。

中学校外国語(英語)

1 目 標

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

外国語科の目標は、コミュニケーション能力の基礎を養うことであり、次の三つの事項を念頭に置いて指導する必要がある。

(1) 「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める」について

外国語の学習において、その言語の仕組み、使われている言葉の意味や働きなどが分かるようになることや、その言語の背景にある文化に対する理解を深めることが重要である。また、そういったことを通して、同時に自分たちの言語や文化に対する理解が深まることが期待される。

(2) 「外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る」について

コミュニケーション能力を育成するには、一定の基本的な知識や技能を身に付けるだけでなく、積極的に自分の考えを相手に伝えようとしたり、相手の考えを理解しようとしたりするなどのコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けることが重要である。

(3) 「聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う」について

外国語の文法規則や語彙などについて知識を身に付けさせるだけでなく、実際のコミュニケーションを目的として外国語を運用することができる能力の基礎を養うことを最も重視している。小学校における外国語活動ではぐくまれたコミュニケーション能力の素地の上に、中学校段階では、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四つの技能をバランスよく育成することが必要である。

2 指導計画作成上の留意事項

外国語科では、英語が世界で広くコミュニケーションの手段として用いられている実態や、これまでほとんどの中学校で英語を履修してきたことなどを踏まえて、英語を履修させることを原則とする。

英語の目標

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読むことに慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書くことに慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

指導計画の作成に当たっては、次の事項に留意する。

- (1) 各学校においては、生徒や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、3学年間を通して英語の目標の実現を図るようにすること。
- (2) 学年ごとの目標を定めるに当たっては、次のようなことに配慮することが大切である。
 - ア 第1学年においては、特に、小学校における外国語活動の内容や指導の実態等を十分に踏まえること
 - イ 生徒の学習段階、興味・関心等の実態を踏まえること
 - ウ 外国語学習にかかわる地域の環境や実態等を踏まえること
- (3) 言語活動の充実を通じて、言語材料の定着を図り、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- (4) 言語活動の弾力的な展開を可能にするために、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4領域の言語活動の指導事項は、学年ごとに示すのではなく3学年間を通して一括して示すことで、生徒の学習の習熟の程度に応じて3学年間で必要な内容を繰り返し指導するなど、教師が創意工夫をしやすい構成としている。
- (5) 言語材料については、学習段階に応じて平易なものから難しいものへと段階的に指導すること。高度な言語活動をめざそうとするあまり、生徒に過度の学習負担を強いることのないように配慮し、3学年間を見通した指導計画を作成することが大切である。
- (6) 教材は、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取りあげるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び我が国に住む人々の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取りあげるものとし、次の観点に配慮する必要がある。
 - ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きるうえでの自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

(7) 外国語科における道德教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、外国語科の目標と道德教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深めることは、国際人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献することにつながる。

(8) 小学校からの接続を円滑に図るために、小学校における外国語活動との関連に留意して指導計画を適切に作成するものとする。

3 指導上の留意事項

(1) 言語活動の取り扱いについて

ア 3学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

(ア) 実際の言語を使用し互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動を行うとともに言語材料について理解したり練習したりする活動を行うようにする。

(イ) 実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合うなどの活動においては、具体的な場面や状況に合った適切な表現を自ら考えて言語活動ができるようにする。

イ 生徒の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。

(ア) 第1学年における言語活動

小学校における外国語活動を通じて音声面を中心としたコミュニケーションに対する積極的な態度などの一定の素地が育成されることを踏まえ、身近な言語の使用場面や言語の働きに配慮した言語活動を行わせる。その際、自分の気持ちや身の回りの出来事などの中から簡単な表現を用いてコミュニケーションを図れるような話題を取りあげる。

(イ) 第2学年における言語活動

第1学年の学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを更に広げた言語活動を行わせる。その際、第1学年における学習内容を繰り返して指導し定着を図るとともに、事実関係を伝えたり、物事について判断したりした内容などの中からコミュニケーションを図れるような話題を取りあげる。

(ロ) 第3学年における言語活動

第2学年までの学習を基礎として、言語の使用場面や言語の働きを一層広げた言語活動を行わせる。その際、第1学年及び第2学年における学習内容を繰り返

して指導し定着を図るとともに、様々な考えや意見などの中からコミュニケーションが図れるような話題を取りあげる。

(2) 言語材料の取り扱いについて

ア 発音と綴りとを関連付けて指導する。

イ 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導する。

ウ 文法事項の取り扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導する。また、語順や修飾関係などにおける日本語との違いに留意して指導する。

エ 英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとまりをもって整理するなど、効果的な指導ができるように工夫する。

(3) 音声指導について

音声指導に当たっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して言語材料を継続して指導する。また、音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできる。発音表記そのものの詳細な指導に偏りすぎて生徒の過度の負担にならないよう配慮する必要がある。

(4) 文字指導について

文字指導に当たっては、生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできる。文字指導についてはアルファベットの活字体の大文字及び小文字の指導を基本とし、必要に応じて筆記体を指導してもよい。筆記体は、日常生活において商品のデザインなどで使われている機会もあり、生徒が興味をもつことも考えられる点から生徒の学習負担に配慮し指導することもできる。

(5) 語、連語及び慣用表現の指導について

語、連語及び慣用表現については、運用度の高いものを用い、活用することを通して定着を図るようにする。

あいさつ、自己紹介などの場面や、情報を伝える、気持ちを伝えるなどの目的でよく使われる身近な語、連語及び慣用表現を適切に用いることを通して定着を図り、コミュニケーション能力の基礎を養う。

(6) 辞書指導について

辞書の使い方に慣れ、活用できるようにする。授業での自己表現活動を自発的に行ったり、家庭での教科書から離れた英語学習に持続的に取り組んだりするうえで、辞書を活用できることは必要不可欠である。

辞書の使い方に慣れさせるためには、生徒が適宜辞書を繰り返し使用し、調べたい単語を辞書を使って自由に調べるということを普段から行わせる必要がある。

なお、辞書指導に関しては、3学年間を通して適宜辞書を活用させることが大切である。

(7) 指導方法・学習形態について

生徒の実態や教材の内容などに応じて、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用したり、ネイティブ・スピーカーなどの協力を得たりなどする。

視聴覚機器を効果的に使うことによって教材が具体化され、生徒にとって身近なものとしてとらえられるようになる。また生徒の興味・関心を高め、自ら学習しようとする態度を育成することができる。コンピュータや情報通信ネットワークを使うことによって、教材に関する資料や情報を入手したり、電子メールによって情報を英語で発信したりすることもでき、生徒一人一人が主体的に世界とかかわっていかうとする態度を育成する。

また、ペアワーク、グループワークなどの学習形態を適宜工夫する。生徒一人一人の活動が行いやすく、効果的な授業が展開できる。

4 評 価

(1) 評価の観点及びその趣旨

ア コミュニケーションへの関心・意欲・態度……コミュニケーションに関心を持ち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。

イ 外国語表現の能力……外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。

ウ 外国語理解の能力……外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。

エ 言語や文化についての知識・理解……外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

(2) 留意すべき事項

ア 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身につけているかどうかを評価するものであり、生徒が実際にコミュニケーションを行おうとしている状況を観察するなどして評価する必要がある。

イ 外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現する能力を評価するという考え方や、自ら伝えようとする内容が大切である。4技能の総合的な育成を掲げたことから、評価に当たっては「話すこと」「書くこと」いずれの能力も重視することとなる。

ウ 外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解する能力を評価する。4技能の総合的な育成を掲げたことから、評価に当たっては「聞くこと」「読むこと」いずれの能力も重視することとなる。

エ 語彙や音声、文法事項などの外国語をコミュニケーションの手段として使用するうえで必要となる言語の運用についての知識などを身に付けているか、言語の背景にある文化などを理解しているか、などを評価する。